

(写)

令和7年10月17日

東京都議会議長 増子博樹 殿

東京都知事 小池百合子 殿

東京都人事委員会委員長

中西 充

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、
一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙
第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、人事制度等について別紙
第3のとおり報告します。

目 次

別紙第 1 職員の給与に関する報告（意見）	
I 今回の勧告に当たっての基本的考え方	1
II 職員と民間従業員の給与比較	2
III 生計費・賃金雇用情勢・国家公務員の給与等	9
IV 給与改定等	12
V 給与制度の改正	15
VI 勧告実施の要請	22
別紙第 2 職員の給与に関する勧告	23
別紙第 3 人事制度及び勤務環境等に関する報告（意見）	79
1 多様で有為な人材の確保	80
2 都職員としてのキャリアを描き、 成長できる環境づくり	82
3 女性の活躍推進	85
4 やりがいを実感し、誰もが活躍できる職場づくり	86
5 「選ばれる都庁」を目指した魅力の向上・発信	89
6 働き方改革と勤務環境の整備	90
7 公務員としての規律の徹底・職員に期待する行動	95
参考資料	97